

別紙 4

大阪湾の全窒素及び全燐に係る環境基準の水域類型の指定

| 水域 | 該当類型 | 達成期間 | 暫定目標 (平成16年度) |
|--------------------|------|------------------------------------|------------------|
| 大阪湾(イ) (別記1の水域) | 海域 | 直ちに達成 | |
| 大阪湾(ロ) (別記2の水域) | 海域 | 直ちに達成 | |
| 大阪湾(ハ) (別記3の水域) | 海域 | 段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。 | 全窒素 0.34mg/l |

(別記)

1. 兵庫県神戸港和田岬灯台と同港第一防波堤西端を結ぶ線、同防波堤、同防波堤東端と同港第一南防波堤北端を結ぶ線、同防波堤、同防波堤南端と同県ポートアイランド埋立地南端を結ぶ線、同港第八防波堤、同防波堤東端と同地点から東北東方9200mの地点(北緯34度40分8秒、東経135度21分21秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南東1600mの地点を結ぶ線、同地点と同地点から南方1万2200mの地点(北緯34度33分0秒、東経135度23分2秒)を結ぶ線、同地点と大阪府阪南港阪南四区北防波堤基部から同防波堤に沿って300mの地点を結ぶ線、同防波堤、同港阪南六区埋立地南端と同港阪南五区埋立地西端を結ぶ線及び陸岸によって囲まれた海域(大阪湾(イ))
2. 兵庫県神戸市妙法寺川河口右岸、同地点と同地点から南500mの地点を結ぶ線、同地点と同地点から東5700mの地点を結ぶ線、同地点と同地点から南東方1万2600mの地点(北緯34度32分42秒、東経135度16分54秒)を結ぶ線、同地点と同地点から南南東方9000mの地点(北緯34度27分52秒、東経135度18分11秒)を結ぶ線、同地点と大阪府貝塚市近木川河口左岸を結ぶ線及び陸岸に囲まれた海域であって、大阪湾(イ)に係る部分を除いたもの(大阪湾(ロ))
3. 和歌山県和歌山市田倉崎と兵庫県淡路島生石鼻を結ぶ線、同島松帆崎と兵庫県明石市朝霧川河口左岸を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海域であって、大阪湾(イ)及び大阪湾(ロ)に係る部分を除いたもの(大阪湾(ハ))